

桶川市公共施設配置基本計画（案）に関する意見等の募集結果

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
1	全般	難解すぎる。 もっと誰にでもわかるような計画案でなければ意見の出しようがない。 ・西側地域にコミセン、児童館 ・東側地域に公園、図書館 ・市域全体、公式競技ができるスポーツグラウンド ・子どもを産み育てやすい環境作り ・高齢者が安心して住み続けられる環境づくり とりあえずこれだけは外さないで配置していただきたいとのことのみ意見します。	▶ 「西側地域にコミセン、児童館」について、「日出谷地区における配置基本計画」に検討する機能として明記されています。（p 101） ▶ 「東側地域に公園、図書館」について、本基本計画は、公共施設（建築物）を対象とした計画となっており、公園を対象としておりませんので、ご理解願います。（p 2）図書館については、「坂田地区における配置基本計画に検討する機能」として明記されています。（p 98） ▶ 「市域全体、公式競技ができるスポーツグラウンド」について、本基本計画は、公共施設（建築物）を対象とした計画となっており、グラウンドを対象としておりませんので、ご理解願います。（p 2） ▶ 「子どもを産み育てやすい環境作り」について、本基本計画は、第五次総合振興計画等、関連諸計画を踏まえており、各配置計画に反映しております。 ▶ 「高齢者が安心して住み続けられる環境づくり」について、本基本計画は、第五次総合振興計画等、関連諸計画を踏まえており、各配置計画に反映しております。

2	全般	計画の具体的な中身をいつもオープンにして、市民がいつでも意見を述べられる場をつくるのが先だと思います。 パブコメをしやすい条件をつくることをまず求めます。 したがって意見の出しようがないため、これで意見を聴取したということにはしないこと。	▶ 計画策定にあたり、「桶川市パブリック・コメント手続実施要綱」の規定に基づき、一定期間（30日以上）計画案を公表し、市民のみなさまのご意見を頂戴することとしております。 ▶ 本基本計画案もホームページへの掲載や市内各公民館に計画案を備えるなどし、市民の皆様のご意見を頂戴しております。
3	実態と評価 (p 25)	1. 公共施設の実態と評価について ① 稼働率を中心に一人あたりのコストを出し、評価をしているが、このような方法をとるのは、一面的である。	▶ 公共施設の実態と評価については、評価の視点として稼働率や築年数といった内的要因と、主要道路への接道（アクセス性）といった外的要因に分け、定量的、定性的に整理し、立地バランスなども含め、総合的に評価しております。（p 25）

4	実態と評価 (p 25)	② たとえば、アソシエなどは、市民に知られていない、狭すぎるので利用する気がおきない。男女共同参画政策がお粗末だからという理由が挙げられる。 ③ 農業センターの調理室も、農業政策や健康教室を市が積極的にやっていたら、稼働率が上がっているはずである。 ④ 生涯学習活動も、市の施策がもっと熱心ならば、市民の文化活動もさかんになり、稼働率が上がるはずである。 ⑤ また、保育所などの利用率や一人あたりのコストは、本来なら他の施設と比較するのであれば、延べ人数を分母にすべきである。契約により成り立っている施設や法規制で面積などが制約されている施設は、公共施設の中でも別の扱いをすべきであり、このような評価は適切でない。子育て支援の政策の上に成り立っている施設などは、子どもの成長のために、どのような配慮ができるか、安全性を確保できるかが第一の施設の目的であり、ライフサイクルコストの点検のみでよいはずである。	▶ 稼働率の低い施設については、利用機能の見直しなどについて検討を行っていくこととしております。 ▶ 保育所については、関連諸計画となる「桶川市子ども・子育て支援事業計画」と連動した公共サービスを提供していくこととしております。(p 71)
5	実態と評価 (p 25)	⑥ 市民の利用を促進すべき施設と、市民サービスを提供する施設、政策のバロメーターとして利用が現れる施設などに分類し、必要か、機能の検討が必要か、再編かなどに分けるべきである。	▶ 今回、ご意見にある「利用を促進すべき施設」、「市民サービスを提供する施設」、「政策のバロメーターとして利用が現れる施設」といった分類ではなく、公民館、図書館、児童施設など 12 種類の用途別に評価し検討を行っています。(p 26)

6	実態と評価 (p 25)	⑦ 現状でさえ、県下でも一人当たりの施設面積が少ない当市で、このような手法でしか評価ができないのは、市民が主役の市政であることを忘れているのではないかな。	▶ 今回の評価手法につきましては、利用用途（機能）ごとに 12 種類に分類し、施設を定量的、定性的に評価しています。（p 26）
7	実態と評価 (p 25)	⑧ 最初から特定の建築物を建築するため、あるいは特定の施設を廃止するために、この計画を作ったとは思えない。	▶ 本基本計画は、第五次総合振興計画に基づく「歩いて暮らせるまちづくり」を推進していくための公共施設の適正配置や市民ニーズに即した提供サービスのあり方について整理し、将来における公共施設の配置計画を定めたものです。特定の施設を廃止するために策定したものではありませんので、ご理解願います。
8	実態と評価 (p 25)	⑨ この計画と公共施設維持保全方針との関連を明確にし、方針の下に評価手法を洗い出していないために、非常に付け焼刃的になっている。一自治体としての見識を示すべきである。	▶ 本基本計画では、公共施設の配置に関する基本的な指針を定め、公共施設維持保全基本方針では、公共施設本体(躯体)の維持、保全に関する方針を整理しています。今後は、双方の整合を図りながら、時代に即した市民サービスの提供を図っていきます。
9	実態と評価 (p 25)	⑩ 内的要因と外的要因もごちゃ混ぜになっていて、この評価を何のために使うのか不明である。	▶ 公共施設の実態と評価については、評価の視点として稼働率や築年数といった内的要因と、主要道路への接道（アクセス性）といった外的要因に分け、定量的、定性的に整理し、立地バランスなども含め、総合的に評価しております。（p 25）

10	基本方針 (p 86)	5. 基本方針 ① 公共施設配置基本方針について 「各施設の需要動向を踏まえた」を基準にするのは公の施設の使命をないがしろにした考え方である。前述のように利用を促進すべき施設も市の取り組みが不足していることによって需要が少ないと評価する場合もある。市民生活にとって、必要であるか否かを判断し、利用が少ない理由を分析して、機能の再検討をすべきものである。需要動向という考え方は行政になじまない。	▶ 貸室の稼働率などにより各施設の需要動向を把握しています。稼働率が低い施設などは、ご意見にあるとおり、市民生活にとって必要か否かといったニーズを検証し、利用機能の見直しなどを図っていきます。(p 86)
11	基本方針 (p 86)	② 新たに整備する公共施設 「利用機能等が類似する近傍施設については、機能移転(統合)について検討します。」とあるが、歩いて暮らせる街づくりの観点から、近傍の概念を明確にすべきである。「高齢者が歩いて利用が可能な近傍施設」と変えてほしい。	▶ 近傍施設については、施設機能や公共交通機関の状況など、総合的に判断する必要があるため、このような表現としております。(p 86)
12	基本方針 (p 86)	道の駅については、基本計画のパプコメが未実施な段階で、一方では城山公園の再整備計画で道の駅の構想が織り込み済みになっており、市民の参画を促す手順が間違っており、正確に現段階を記述すべきである。	▶ (仮称)道の駅おけがわは、事業化に向け計画が進捗しており、本基本計画では、「引き続き事業化に向け計画的に推進すること」としております。事業実施の過程で必要に応じ、パブリック・コメントや市民説明会などを実施することとなります。(p 86)
13	基本方針 (p 86)	男女共同参画センターは、一日も早い設置が必要である。新庁舎ができるまでに、既存の空き家、空き店舗を活用すべきである。	▶ 既に新庁舎の建設計画が進捗しております。引き続き、新庁舎への機能導入に向けた検討を進めてまいります。ご理解願います。

14	基本方針 (p 86)	坂田地区地域生活拠点（坂田東西保留地）は、市民アンケートで一番望んでいる施設である病院をまず検討すべきである。生涯学習（図書館等）、市民交流などの配置は、併設するなどの検討をすべきである。	▶ 第五次総合振興計画や既存公共施設の配置状況などを踏まえ、坂田地区地域生活拠点における公共機能については、「生涯学習、市民交流などの配置について検討すること」としております。一方、民間機能については、先に実施した市民アンケートにおいて、医療機関（診療所）など市民ニーズの傾向を踏まえ、今後、可能性も含めて検討していきます。（p 86）
15	基本方針 (p 86)	日出谷地区にコミュニティ施設を検討するのであれば、仮設庁舎の仕様を工夫して、分庁舎のように長期使用が可能な税金の投入をすべきであつたと考える。場当たりの計画になっている。	▶ 仮設庁舎は、本庁舎を建設するまでの一定期間の利用を前提にした仕様としておりますので、本庁舎の更新にあわせ解体することとしております。本基本計画では、現分庁舎について、「本庁舎の更新時期を踏まえ、改修による再利用などについて検討を行う」こととしています。（p 101）
16	基本方針 (p 86)	農業センターの機能検討は、道の駅の計画にリンクさせており、市民をごまかしている。道の駅基本計画のPapumeもないまま、公共施設配置計画で、このような方針を先に決め。道の駅の計画でPapumeを求める必要がないという手法は姑息で行政のすべきことではない。農業センターと立地地域の文化的保存はすべきであり、土地の改変にも反対である。	▶ 農業センターについては、施設自体が老朽化していることから、本基本計画では、「（仮称）道の駅おけがわとの機能統合も含めた検討を行う」こととしております。機能統合を方針として決定したわけではありませんので、ご理解願います。今後、（仮称）道の駅おけがわの事業推進にあわせて整理、検討していきます。（p 106）

17	基本方針 (p 89)	③ 基本方針に沿って検討する際の留意事項 「公共施設の整備や更新（建替）を行う場合は、PPP等の民間活力の導入や複合化を検討する。」について、公共施設の複合化を検討する際には、「公共的施設の複合化を検討し、維持管理費のコスト比較を市民にわかりやすい形で情報提供し、パブリック・コメントを求めた後に、決定する。」と改める。 施設の維持管理運営についても同様とする。	▶ 本節は、基本方針に沿って検討する際の留意事項を整理しております。このため、具体的な進め方となる維持管理費のコスト比較やパブリック・コメントの実施などは、事案により対応が異なるため明記していませんが、事業実施にあたっては、これらを充分、留意することとしております。（施設の維持管理運営についても同様。）（p 89）
18	基本方針 (p 89)	④ 生涯学習や市民活動施設等について、稼働率の低い貸室については、<u>利用機能の見直しなどについて検討する。</u>は、利用機能の改善をするに変わる。	▶ 「利用機能の見直しなどの検討」は、ご意見にある利用機能の改善やその他の手法につながるものと考えております。（p 89）
19	配置基本 計画 (p 94)	⑤ 「保健センター」は、「市域の保健施設として<u>需要動向に応じた公共サービスの提供を行います。</u>」は、「市民健康増進の施設として、リハビリや健康相談、健康体操などのサービスメニューを市民ニーズに適切に把握して提供するよう見直します。」に。	▶ 保健センターにおいては、引き続き、市民の健康増進に資するニーズに応じた公共サービスを適宜、提供していくという趣旨ですので、ご理解願います。（p 94）
20	配置基本 計画 (p 94)	⑥ 駅東側、都市拠点に都市基盤整備（駅前広場等）の進捗を踏まえながら、公共サービス機能の導入について、<u>既存公共施設との集約も含め</u> 検討します。は、既存サービスの低下を招かないようを前段に入れてほしい。	▶ 既存サービスの低下は、機能統合などの検討においても留意すべきものであり、施設検討全般に渡るべき事項と考えております。本基本計画は、第五次総合振興計画に基づく拠点形成やその他、関連諸計画を踏まえたものとなっておりますので、既存サービスの低下に対する留意は、配置計画の前提となります「公共施設の配置方針」に趣旨として含まれております。（p 94）

21	配置基本 計画（p 49）	⑦ 桶川市「道の駅」基本計画 「農業センターを計画区域に含める案などについて検討。」は削除を求める。 - 農業センターは、「（仮称）道の駅おけがわの計画検討と合わせ、時代背景に即した施設機能のあり方について検討する。」とあるが、時代背景の意味が不明である。旧川田谷小学校の跡地として川田谷のシンボルでもあり、取り壊しには反対である。	▶ 農業センターについては、「施設自体が老朽化していることから、隣接地において検討している（仮称）道の駅おけがわとの機能統合も含めた検討を行う」こととしております。本基本計画で取り壊しを方針づけしたものではありませんので、ご理解願います。（p 106） ▶ 時代背景については、過去の歴史ではなく、現在、そして今後の利用動向を意味しております。（p 106）
22	配置基本 計画（p 49）	農業センターの貸室の稼働率は、4割から5割程度となっているのは、使い勝手が悪いからであり、トイレや調理室も改修をまずすべきである。	▶ 農業センターの稼働率や施設の老朽化などについては、「（仮称）道の駅おけがわ」との機能統合の検討とあわせ、整理していきます。（p 106）
23	実態と評価 （p 58）	歴史民俗資料館（生涯学習センター内）は、市域における文化財の調査研究、収集管理を行う施設となっている。「横ばいとなっている展示参観者数を増やすために、アクセス性の向上や（仮称）道の駅おけがわとの連携などについて検討していく必要がある。」とあるが、一般観光客を誘致するのであれば、人員の配置、文化財の保存方法など再検討をしてコスト比較をする必要があり、多角的検討が必要である。	▶ （仮称）道の駅おけがわとの連携の中で、整理していきます。（p 106）